

平成27年度 施政方針

いなべ市長 日沖 靖



■ 地方創生

「消滅可能性都市」896市町村が昨年公表され、全国に衝撃が走りました。これは20～39歳の若年女性が2010年から2040年までの間に半数以下に減ってしまう市町村のことです。政府は地方創生を政策の中心に掲げ、人口減少の抑制や東京一極集中の是正に向けた取組を始めました。

幸い、いなべ市は消滅可能性都市のリストにはありません。いなべ市はこれまで企業誘致に力を入れ、工場立地に成功してきました。その結果、自動車産業を中心に大きな雇用と税収を生み出し、安定した産業基盤を形成してきました。

さらに、一昨年からは観光を基盤としたまちづくりにも取り組んでいます。自然豊かないなべ市はアウトドアの宝庫であり、中山間地の美味しい農産物を使用し

た食文化の発信にも努めています。

また、京都産業大学と連携し、空き家の調査とその有効活用など地域課題の解決に向け、学生の若い感性を取り入れた研究が始まりました。さらに、今年には国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン(TOJ)」を誘致し、「いなべ市」を世界に紹介するとともに、新たな産業の誘致に結び付けられればと考えます。新庁舎の建設も単なる事務所の建替えではなく、市民活動や観光の拠点としての機能を盛り込み、新たな名所にできればと考えます。

■ いなべ創生事業

アンケートでは市民のほとんどの方が、いなべの自然に魅力を感じ、愛着と誇りを持っています。そこで、いなべの(グリーン)自然や風土を資源とし、若者や都市住民の生活様式に合い、彼

らを魅了する物、事、時を(クリエイト)創造する「グリーン&クリエイティブ・いなべ」を「いなべ創生事業」の理念とします。豊かな自然、つまりはアウトドアを切り口に新たな市場を創造するとともに、いなべの風土から生まれる「農」や「食」を切り口に都会では味わえない「いなべ」の魅力を演出し、人々の流れを創ります。そして、その流れが「いなべ」ならではの新たな産業「ローカルセンスな産業」を生み出し、定住へと結びつくことを期待します。

■ いなべブランド

いなべ市は行政サービスの質の向上に力を入れ、中でも全国的に高い評価を受けている事業を「いなべブランド」として発信しています。昨年12月、元気づくりの取組が「第3回健康寿命をのぼそう!アワード」で厚生労働大臣から優秀賞をいただいたのをはじめ、電子自治体のランキングでは都道府県を含めた中で全国12位、人口5万人以下の都市の中では全国1位、母子保健や障がい児の発達支援、特別支援教育など学会やNHKでも紹介される事業が増えてきました。

集落営農の組織率は88%、市税の収納率は97%とそれぞれ県1位、さらに、道路や橋などの社会資本の老朽化が問題となる中で、橋の点検業務



いなべ市フェア(三重テラス:東京)にて。はしもとみおさんの作品を見る来場者



撮影協力：員弁東小学校



自然を活かしたまちづくり

ではいなべ市の点検実施率が83%と、県内市町の平均7%を大きく引き離しトップを走っています。

先日、これらの行政サービスをブランド化するという全国的にもめずらしい「いなべブランド事業」の取組が、職員のモチベーション向上につながるとして、総務省系の機関紙で全国に紹介されました。平成27年度も「何かで日本一になろう！」を合言葉に、いなべブランドの創出に努めます。

■ 財政状況

1 過去最大規模の予算

平成27年度の一般会計予算は昨年より10億円多い234億円を計上し、過去最大となりました。増額の要因は農業公園特別会計2.5億円を一般会計に編入したこと、藤原小学校、ほくせい保育園、障がい者施設の建設や治田小学校、員弁中学校の大規模改修など建設事業費が10億円増えたこと、新庁舎の用地費8億円を土地開発公社への貸付金として計上したことによるものです。一方、公債費は過去の建設事業費を短期償還したことにより昨年度よりも13億円少なくなりました。

今後、平成30年度の合併特例債の起債期限に向けて教育や福祉施設の建設事業費とその借入金を返済する公債費の増加が予想されます。

2 市税の回復

市税は81億円と7年ぶりに80億円を回復する見込みです。自動車産業の業績が回復し、法人市民税は昨年度より24%多い12億円で、リーマンショック以前の水準に回復すると見込みました。しかし、個人市民税は昨年度と同じ23億円、固定資産税は企業の設備投資を昨年度並みとし、評価替えによる減少を1億円と見込んだため、昨年度より1億円少ない42億円としました。また、市たばこ税は3億円と昨年度と同額を見込みました。

3 地方交付税の大幅減少

普通交付税は、市町村の基準となる収入額と需要額の差額を財源不足分として国から交付されます。平成27年度は昨年度より12億円少ない24億円を見込みました。これは市税や交付金などの収入が増加したこと、事業規模の大きかった平成24年度の合併特例債を2年間の短期で返済したことにより返済額の70%の交付税措置が減少したこと、合併特例措置の終了に伴う縮減措置が9割から7割に引き下げられることが主な要因です。地方交付税は、合併後11年目からの5年間で段階的に縮減され、16年目の平成31年度からは特例措置がなくなり20億円の減収が予想されます。

一方、特別交付税は東員町との定住自立圏による特別措置が見込めるため、昨年度と同額の3億円としました。

■ 歳出予算

1 災いを防ぐ

1-1 <防災施設・設備の改修>

消防団員の活動拠点である詰所、特に大安地区の4分団の詰所は建築から25年以上経過し老朽化しているため、計画的に建替えを進めます。まず、南分団詰所を笠間小学校の建替えに合わせ、現在の笠間小学校の東から梅戸北の旧改良住宅地に移します。そして、他分団の詰所も順次計画します。

また、打倒式屋外消火栓の総点検を実施します。市内に設置している屋外消火栓1,900基のうち打倒式屋外消火栓750基について、毎年150基ずつ5年計画で長寿命化の点検と修繕を実施します。

1-2 <橋梁の長寿命化>

いなべ市が管理している橋梁は559橋。平成26年7月の道路法の改正により、安全性と長寿命化のために橋梁点検が義務付けられ、いなべ市では平成26年度に83%の法点検が終了しました。点検率は県内で最も高く県内平均の7%を大きく上回り、安全確保とコスト削減に向けた迅速な取組が国



改修が予定される員弁大池



から高く評価されています。長さ 15 m以上の橋梁は 106 橋あり、長寿命化修繕計画を策定して健全度を基準に修繕を行っています。平成 26 年度までに 3 橋の修繕工事を終え、27 年度は北勢町鎌田橋と藤原町野尻橋の修繕工事をを行います。老朽化する橋梁の維持管理を計画的に行い、道路交通の安全確保と橋梁の維持管理コストの削減に努めます。

1-3 <自歩道・グリーンベルトの設置>

歩行者や自転車の安全性の向上を図る歩道と自歩道の整備を進めます。市道大安東部線の歩道は、国道 421 号・高柳から市道門前桑名線・梅戸北までの 2,900 mを計画し、平成 27 年度は宇賀川までの 820 mを整備して 28 年度に完成予定です。市道西方笠田線の自歩道は、いなべ総合学園高校から北勢線大泉駅までの 1,700 mを計画し、平成 27 年度は 500 mを整備して 29 年度に完成予定です。

また、員弁東小学校の通学路の農道にグリーンベルト（路側帯のカラー塗装）を 700 m設置して通学路の安全対策に努めます。

1-4 <溜池災害の防止>

地震や豪雨による溜池の決壊を防ぐため、既に市内の溜池 89 か所を耐震

診断しました。その診断結果に基づき、特に決壊すると大きな被害が懸念される員弁大池、笠田大溜、両ヶ池の 3ヶ所の改修事業計画を策定し、必要な工事を実施します。

また、溜池のハザードマップの作成に取り掛かり、溜池が決壊した場合、想定される浸水被害地域、避難所の位置などを地図上に盛り込み公表します。溜池災害の発生に備えて迅速な避難や適切な対応ができるように防災意識の向上を図ります。

2 命を支える

2-1 <いなべ市地域医療・福祉計画>

急速な高齢化は医療の現場に大きな影響を及ぼしています。高齢の患者の多くは生活習慣病による慢性疾患を抱え、医療機関も完治を目指す医療から、病気と共存しながら生活の質を維持する医療への転換が求められています。しかし、市が把握できる医療受診動向や疾病のデータは少なく、有効な対応が取れていないのが現状です。そこで、客観的なデータに基づき市民の受診動態を分析し、地域の医療や介護の供給体制の指針となる「いなべ市地域医療・福祉計画」を策定します。

2-2 <介護保険料の改定>

平成 12 年に始まった介護保険制度

は 5 期 15 年の歳月を経て高齢者を社会全体で支える仕組みとして定着してきました。制度は公費 50%、保険料 50%の財源で運営され、今年は 6 期目、3 年ごとの料金改定が行われます。

保険料は地域の介護サービスの給付状況に基づき算出され、いなべ市の保険料は介護施設の充実と利用者の急増を反映して月額基準額が 5,426 円と、これまでの 3,819 円から 42%、1,607 円引き上げられます。保険料上昇の要因は通所介護サービスの需要が著しく増加したことや、新たに小規模多機能型居宅介護施設や認知症対応型共同介護施設の整備が計画されているからです。保険料の伸び率は県内で最も高くなりますが、三重県市町の平均保険料は 5,735 円と推定され、いなべ市はまだ下回っています。

2-3 <障がい者の働く場所>

障がい者の自立に欠かせないのが社会参加、特に就労の機会です。一般就労に適さない障がい者の働く場を公設民営方式で充実させます。阿下喜のたんぼば作業所と本郷のふじわら作業所は、いなべ市が建設し、社会福祉協議会が運営しています。建物は老朽化し、就労訓練や生活訓練の設備もありません。そこで、老朽化で利用できない北勢体育館を解体し、その跡地にショー



撮影協力：ふじわら保育所



新庁舎建設予定地 阿下喜の斎場周辺（阿下喜小学校屋上から西方を臨む）

トステイも可能な「障がい者総合支援センター」を建設して両作業所の機能を移転します。平成27年度は体育館の解体と新たな施設の設計を行い、28年度完成を目指します。

また、立田地区では問題の多かった養鶏場跡地を活用して地域が支える農業と障がい者の就労を一体化した「農と福祉の活性化プロジェクト」を計画しています。平成27年度は、土地開発公社が代行取得した土地を買い戻すとともに施設の設計を行います。



「農と福祉の活性化プロジェクト」施設の完成予定図（イメージ）

2-4 <グループホームの建設>

障がい者を支える家族も年々高齢化が進み、家族亡きあとの障がい者の生活の場が求められています。そこで、公設民営による障がい者グループホームの建設を進めます。

具体的には老朽化した梅戸北教育集会所を解体し、その跡地に7部屋程度のグループホームを建設します。平成27年度は設計を行い、28年度

完成を目指します。

2-5 <生活困窮者の支援>

全国的に血縁や地縁の希薄化が進み、これまで「縁」によって支えられてきた生活困窮者が生活保護受給者となっています。特に稼働年齢層の生活保護受給者は10年間で3倍を超える勢いです。また、生活保護世帯の25%が生活保護世帯出身という「貧困の連鎖」も生じています。

こうした背景を踏まえ、国は平成27年4月から新たに「生活困窮者自立支援法」を施行し、これまで十分でなかった生活保護受給者以外の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」の拡充に取り組もうとしています。

これに先駆け、いなべ市は昨年度、生活困窮者への自立支援を実施し、就労支援者11名のうち4名が就労、また、生活保護者の就労支援者21名のうち9名が就労、6世帯が自立することができました。

平成27年度は新たに、就労などの自立に関する相談や家計に関する相談、生活困窮家庭の子どもへの学習支援など、生活困窮者に対する総合的な支援事業を行います。複合的で多様な生活困窮者の課題に対応するために、社会福祉協議会やNPOと連携し事業を進めます。

3 都市を拓く

3-1 <新庁舎建設>

いなべ市は旧町の4つの庁舎を機能別に使っています。しかし、各部局が分散しているためお客様に不便をかけ、事務の調整にも負担がかかっています。また、各庁舎は建設して30～40年が経過し老朽化が進み、今後20年以内には建替えが必要です。庁舎を統合せず現状の4箇所而建替えた場合、用地費は要りませんが建設費は仮設費も含め約62億円かかり、建設に対する国からの補助はありません。一方、一カ所に統合した場合の建設費は用地費を含め約50億円で、合併特例債が全てに適応された場合の実質負担額は約17億円となります。既に30億円の建設基金を積み立て、他の会計に新たな負担は生じません。もちろん、旧町毎に支所は残し、窓口業務は続けます。

新庁舎の予定地は阿下喜の斎場周辺です。ここは市の地理的中心付近に位置し、国道や県道、東海環状自動車道のインターチェンジに隣接しているためアクセスし易く災害に強い場所でもあります。平成27年度は周辺の道路整備に1億円、新庁舎の用地費、設計費などに9億円を計上しました。新庁舎の建設は新しい賑わいを創る大きなチャンスです。新庁舎は森の自然



建設が進む東海環状自動車道



を活かし、森の中に庁舎や市民活動の拠点、観光客をいなべの自然や食文化に誘う魅力あるショップも計画します。さらに、歴史を感じさせる阿下喜の古い街並みを新庁舎につなげ、街全体を観光資源として再生します。

3-2 <広がる幹線道路網>

東海環状自動車道は平成32年度の全線開通を目指して整備が進められ、27年度には東員インターチェンジが、30年度には大安インターチェンジが完成予定です。高速道路の整備は産業や観光の流れを大きく変えます。国や県との連携を強化し早期開通に努めます。

市道も国の社会資本整備総合交付金を活用して幹線道路の整備事業を進めます。まず、トヨタ車体(株)と国道421号を結ぶ市道笠田新田坂東新田線、全長1,850mのうち、平成27年度は260mの工事を進めます。すでに750mは供用開始され、平成29年度に全線開通を予定しています。国道421号から御菌グラウンド(旧員弁高校)北側への進入道路である市道笠田新田中央線、全長420mのうち140mを国の交付金事業で実施します。御菌グラウンド南側への進入道路である市道楚原中央線、全長500mのうち110mを市単独事業で工事を実施します。

また、丹生川久下の国道365号から青川右岸に沿って、丹生川上の旧国道306号までの市道丹生川久下2区119号線、全長1,300mの工事に着手します。平成27年度の工事区間は350mで、29年度に完成予定です。青川峡キャンプパークへのアクセス道路として、また大型トレーラの通学路への侵入を回避する役割も果たします。

3-3 <生活道路・河川の整備>

笠間保育園と三岐鉄道三岐線大安駅を鉄道沿いに結ぶ市道江丸線は幅員が狭く、対向の待ち合いが必要なことから通勤や保育の送迎に支障を来しています。通学路でもあり、全長820mの拡幅工事を進めます。平成27年度は用地の確保、28年度に工事を実施する予定です。

また、頻発する豪雨により河川内には堆積土砂が溢れ、災害の危険が増しています。県が管理する河川の浚渫は県に強く要望しますが、市が管理する河川は浚渫工事を実施し、地域の要望に応じた河川の適切な管理に努めます。

3-4 <福祉バスのルート見直し>

福祉バスの「大安ルート」を大きく見直し、梅戸井線、三里丹生川線、石樽線、全ての路線は、イオン大安店やオー

クワいなべ店をまわり、乗り継ぎなしでいなべ総合病院へ行く往復便とします。また、運行管理を三岐鉄道に委託し、安全運行に努めます。「藤原ルート」ではマックスバリュ北勢店の西に新しく停留所を設置し、買い物の利便性を高めます。

3-5 <いなべ公園の拡張整備>

多くの市民に親しまれているいなべ公園ですが、員弁大池を周回できる散策道はありません。池の畔を周回できれば公園の利用は大きく変わります。また、員弁大池の北側から西側には過去に土地開発公社で買取った森林が6haあり、残り2haの地権者の協力を得ながら、この森に遊歩道や休憩所を設置して、全体面積30haの市民の憩いの場、ウォーキングなど健康づくりの場として充実した公園に整備します。さて、平成26年度のいなべ市民1人当たりの都市公園面積は5.4㎡。全国平均の10.0㎡、三重県平均の9.8㎡と比較して低い状況です。今回の拡張面積を含めても8.9㎡と国が定める整備目標値の10㎡以上には届きません。まちの豊かさの象徴でもある都市公園を今後も積極的に整備します。

3-6 <遊休市有地の有効活用>

遊休市有地を太陽光発電所として有



撮影協力：ふじわら保育所



いなべ公園

効活用します。青川の豪雨被害による浚渫土砂の処分地として使用している丹生川上地区の土地開発公社所有地4.8haを取得して、約3haを太陽光発電事業者に貸し出します。賃貸期間20年間で、発電設備の固定資産税約4,000万円と賃貸料約8,600万円を歳入として見込みます。今後も遊休市有地を活用して収益事業を進めるとともに再生可能エネルギー事業の普及促進を図ります。

4 水を活かす

4-1 <生活排水施設の整備>

公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を合わせたいなべ市の生活排水処理施設の整備率は99.4%と県内市で最も高く、当初の整備計画は完了しました。しかし、最も古い施設で昭和63年の整備から27年が経過しているため、老朽化した施設の更新や修繕が必要です。下水道施設の効率的な維持管理や経営基盤の強化など、今後10年間の方向性を示す「下水道ビジョン」を平成26年度に策定しました。この将来計画に基づき管路清掃やマンホールポンプの更新など適切な維持管理を進めます。

また、現在12地区ある農業集落排水施設のうち、4地区は公共下水道への取込みにより維持管理コストの軽減が

見込めます。平成27年度から中津原地区の接続工事を進め、中里南部地区、東貝野地区、貝野川右岸地区の順に編入し、33年度末に完了する予定です。公共下水道に編入しない農業集落排水施設は、機能強化修繕を行い、長寿命化に向けた適切な維持管理を進めます。

運営面では、農業集落排水を含めた下水道事業は20億円の事業費に対し、使用料収入は26%の5.2億円、65%の13億円は一般会計からの繰入金で賄われています。今後、公営企業会計の導入や料金体系の見直しなどを視野に、財政の健全化を目指した事業運営の改革を計画します。

4-2 <水道業務の包括業務委託>

施設の老朽化や下水道事業の公営企業会計化へ対応するため、水道業務の包括業務委託を進めます。これまで、検針業務や機械・電気設備の点検、水質検査の業務を民間委託してきました。さらに、受付、量水器の開閉栓作業、賦課徴収、滞納整理など、民間に委託する業務を拡大します。これら経常業務を民間に委託することにより、浮いたマンパワーを新たな業務に振り向け、経営基盤の強化に努めます。

4-3 <漏水の改善>

水道事業は水源地から汲み出した水

を配水池に送り、安全性を確認した後、各家庭や事業所に給水します。その過程で漏水が発生すると水は需要者に届かず収入は得られません。収入を得ることのできる水の割合を有収率と言います。水道事業を効率的に運営するには有収率の向上が重要です。平成25年度の有収率は78%で初めて80%を切り、類似団体の84%と比較しても下回っています。配水管の老朽化による地下漏水が主な原因と考えられ、5年計画で漏水調査を実施して有収率の向上を図ります。

4-4 <水の安定供給>

簡易水道の統合工事が着々と進み、平成27年4月には川原地区への給水が可能になります。県道川原インター線の配水管布設工事で昨年度に送水管布設工事を終了した道路の舗装工事を行います。簡易水道を上水道に統合することにより、安定した水量が保たれ、大規模火災にも耐え得る水の供給が可能になります。

平成24年度から実施してきた麻生田水源地の建設は計画どおり27年度末に完成します。この水源地から石榑北山配水池へ送水が可能となり、安定した給水ができます。また、平成27年度は阿下喜配水池の耐震補強工事を実施します。この工事が完了すると市



藤原小学校完成予定図（イメージ）

内の全ての配水池が耐震基準を満たし、安定した水を届ける基幹施設として整います。

5 未来を育む

5-1 <子育てサポーター訪問支援>

いなべ市は全国に先駆け福祉と教育の各部門が連携し、途切れのない子育て支援体制を築き上げてきました。こんにちは赤ちゃん訪問、ブックスタート、出前広場などの各種事業を総称し「チャイルドサポート」と呼んでいます。

しかし、いなべ市でも少子化や核家族化が進み、血縁や地縁の支援が受けられない家庭が増えています。不安を抱えながら子育てをするお母さんや、周りとの交流が少ない家庭に対しては、よりきめ細やかな対応が必要です。そこで、いなべ市では新たに要支援家庭対策として、子育てサポーターによる訪問支援「子育て支援隊」事業を始めます。支援が必要な家庭を支援員が訪問し、家事や学習などの子育てに関するサポートを実施するものです。昨年12月から始めた妊婦・出産電話相談事業と合わせて、安心して子どもを産み育てられる支援体制を充実します。

5-2 <ほくせい保育園の建設>

少子化が進む中、安心して子どもを育てられる環境の整備は、いなべ市に

においても重要な課題です。これまで、老朽化した保育園の建替えや放課後の学童の居場所である放課後児童クラブの建設など、国や県の補助金を有効活用し優先的に取組んできました。平成27年度は阿下喜保育所と十社保育所を統合して新設する「ほくせい保育園」の建設を進めます。開園は平成28年3月を予定しています。

5-3 <小中一貫の新しい学校づくり>

三重県初の小中一貫校が平成29年4月に開校します。藤原町内の5つの小学校を統合して、藤原中学校と施設一体型の一貫校として進めます。平成27年度から中学校の校舎西側の中庭に小学校の建築を始めます。小学校と中学校は連絡通路でつながり、中学校が利用している体育館や特別教室などを共有して施設の有効利用を図ります。具体的な運営方法については地域の代表、保護者の代表、学校関係者で構成する小学校開校準備協議会を設立

して協議が進められています。また、小中一貫教育を市内のすべての小中学校でも実施します。藤原の小学校と中学校は「施設一体型」として実施し、他校は「施設分離型」として進めます。

いなべ市の新しい学校づくりは4つの柱、義務教育9年間を見通した連続性と一貫性のある教育、地域に根ざした特色ある学校づくり、小中学校の教職員の連携、中学校区を単位とした地域や保護者の連携を基本に進めます。次代を担う子どもたちのために、学校、家庭、地域が一体となった教育の実現に向けて取組みます。

5-4 <校舎の建替えと大規模改修>

老朽化した校舎の建替えと大規模改修を実施します。学校施設は、児童生徒の学習活動の場、生活の場として常に安全、安心で快適な環境が必要です。平成27年度は建築後40年以上経過し老朽化した笠間小学校の校舎と体育館の建替えの設計を行い、30年4月



ほくせい保育園完成予定図（イメージ）



撮影協力：遊・友・YOU チャイルド



国の登録有形文化財に指定された桐林館

の新校舎での授業開始を目標に計画を進めます。

建築後 20 年以上経過し屋上防水や内装、外装が老朽化した小中学校の大規模改修を計画的に実施します。平成 27 年度は治田小学校と員弁中学校の改修工事を、国庫補助金を活用して実施します。

また、環境省の再生可能エネルギーなど導入推進基金を活用して三里小学校の体育館の屋根に太陽光発電パネル、そして蓄電装置を設置するとともに、施設内の電気設備を更新します。これにより災害時の避難施設として必要な電力が確保できます。

5-5 <いなべ学び舎事業>

放課後、小学校の教室を利用して教育環境に課題があり支援を必要とする児童を対象にアドバイザーによる学習支援を行います。外国籍家庭や生活困窮家庭、ひとり親家庭の児童は精神的、経済的に不安定な状況におかれることがあり、社会の支援が必要です。放課後に支援を行うことで学習習慣を身に付け、基礎的な学力の向上につなげます。

また、特に課題のある児童の家庭にはアドバイザーを派遣して、訪問学習による支援も行います。これらの事業は、平成 27 年度から阿下喜小学校をモデル校として外国籍の児童を中心に

取組を始めます。

5-6 <読書活動の推進>

画像メディアの発達や子どもの生活環境の変化などから子どもの「読書離れ」が進んでいます。図書館コーディネーターと学校司書教諭が連携して小中学校の読書活動推進事業に取り組みます。平成 23 年度から学校図書システムの計画的な整備を進め、26 年度に全小中学校が完了しました。システム化により蔵書の管理が容易になり、LAN システムを利用して学校間での相互利用も可能になりました。システムに対応した図書の適正な配置や展示は児童や生徒にとって便利で親しみやすい読書環境につながります。魅力ある本の紹介や読書イベント、授業での学校図書館の活用、家庭での読書啓発など、あらゆる機会を利用して読書活動を推進します。

5-7 <桐林館の復元>

昭和 11 年に建築された旧阿下喜小学校「桐林館」が、昨年 10 月に国の登録有形文化財に指定されました。昭和初期のモダンな建築様式の小学校が歴史的価値のある建造物として評価されました。阿下喜の街の景色に深みをもたらすとともに、歴史の街を印象づける遺産となりました。館内は展示室と

して利用してきましたが、展示品の劣化が進んでいるため、展示品やショーケースを撤去して、専門家の指導の下で教室、校長室、廊下を従前の姿に復元します。内外ともに古(いにしえ)の面影を保つ貴重な歴史的財産として守り活かします。

5-8 <社会教育施設のリニューアル>

市民の文化芸術の拠点として利用されている北勢市民会館のリニューアル工事を行います。建築後 25 年が経過し、老朽化が進み改修工事が必要です。平成 27 年度内に工事を終え、新たな装いでスタートします。また、藤原文化センターの改修工事の設計に取り掛かります。1 階部分を全て自然科学館として利用し、展示・収蔵スペースをこれまでの倍近く確保します。2 階部分はこれまでどおりホールや会議室として利用いただけます。員弁運動公園体育館は平成 26 年度から修繕工事を進めてきましたが、27 年度に完了します。

現在、社会教育施設の改修工事は合併特例債を財源に進めています。しかし、活用できる限度額と期間が迫っているため、まもなく維持修繕は市の単独費用で進めることになります。老朽化を迎えている社会教育施設の維持には多額の費用が必要となり、すべての施設の存続は難しいと考えます。今後



イオンモール東員で行われたいなべ市フェア



は、需要を踏まえて施設の統廃合を計画的に進めます。

6 賑わい(にぎわい)から生業(なりわい)を創る

6-1 <シティー・プロモーション>

選ばれる自治体を目指してまちの魅力を発信し「いなべ」を売り込みます。5月19日、「ツアー・オブ・ジャパン(TOJ)」をいなべ市で開催します。TOJは世界最高峰の自転車競技「ツール・フランス」の日本版と言われ、海外メディアも注目する世界的な大会です。この一大イベントを成功させるべく全力で取組んで参ります。市民の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

花の百名山藤原岳、滝巡りの宇賀溪・竜ヶ岳、西日本一の青川峡キャン

ピングパークなど、アウトドア好きにとっては最高のフィールドである「いなべ」を強く発信していきます。平成27年度は「日本のまんなか♥全国山女子フェスタ」を開催し、若者が集う魅力あるアウトドアのまち「いなべ」のイメージの定着を図ります。また、いなべ市応援隊「いなサポ」を全国から募集し、いなべ市の魅力を広く発信してもらいます。これらの取組を通して「いなべ」の認知度を更に向上させ、交流や定住につながる、選ばれるまち「いなべ」を目指します。

6-2 <農地の集積>

進む高齢化と拡大する耕作放棄地。農地の利用集積が全国的に大きな課題です。いなべ市は平成18年度から「営農支援センター」を立ち上げ、集落営農を中心とした担い手の育成、農産物のブランド化などの事業を展開してきました。その結果、集落営農の組織率は88%と県内市町平均が21%でしかない中、群を抜いて1位を誇り、平成26年からスタートした農地中間管理事業でも下笠田地区が県内第1号としてモデル地区に指定され、農地の集積が進められています。平成27年2月にイオンアグリ創造(株)が梅戸と南金井の畑8haに進出したように、集約された農地であれば地元の集落営農

だけではなく、農業法人の誘致ができて、若者の新規就農の可能性が大きくなります。平成27年度も集落営農など農地の集積に取組むとともに、農業にチャレンジする人を支援する青年新規就農者事業も引き続き進めます。

6-3 <森と緑の基金事業>

平成26年4月からスタートした「みえ森と緑の県民税」。納められた税金は、基金に積み立てられ、各市町が災害に強い森林づくりや森林環境教育など、森林を支える社会づくりのために活用することができます。いなべ市は間伐材を活用した箸を作り、中学校の卒業記念品として贈る「森の命の橋渡し事業」に取組みます。間伐材の搬出から一次加工までを市内の県認定事業者へ委託し、大安中学校テクニカルボランティア部が箸を製造、いなべ市障害者活動支援センターが箸袋を作ります。さまざまな人の手を経て仕上げられた“お箸”を通して、森林が暮らしに身近な存在となるような“橋渡し”ができればと思います。その他、倒木や土砂流失などで崩壊の危険が高い立木の除去などに活用し、洪水や崖崩れに強い森林環境づくりに努めます。

6-4 <賑わいある街づくり>

昨年10月に開催された「阿下喜秋



「ツアー・オブ・ジャパン」5月に開催予定



撮影協力：いなべ総合学園高校 陸上競技部



阿下喜秋ノ市

ノ市」。都会にはない独特の街並みを歩き、その風情を楽しみたいと、昭和の面影が残る阿下喜に2万もの人が訪れました。「ちょっと贅沢な田舎の街並み」や「昭和の香りがする体験や食」が訪れた人を魅了しました。来訪者と出店者が各所で交流し、まるで昭和の賑わいが蘇ったようでした。人々が生き生きとして元気ある街であれば、訪れた人はまた来てみたい、暮らしてみたいと思うことでしょう。そんな活気溢れる街こそが、賑わいある街づくりの目指す姿です。

「桐林館」の登録有形文化財指定を追い風に、阿下喜の街並みを再生する「歴史ある街並み活性化事業」に取り組めます。

6-5 <観光のまちづくり>

農山漁村の自然や暮らし、人とのふれあいを求め、その土地ならではの体験や交流を楽しむ旅「グリーン・ツーリズム」への期待が高まっています。また地域資源を活用した取組が、地域



京都産業大学学生による空き家調査

の活性化やコミュニティ再生の切り札として注目を浴びています。いなべ市は平成26年度に総務省の委託を受け、グリーン・ツーリズムの拠点となる空き家などの調査を京都産業大学と連携して実施しました。平成27年度はその調査に基づき、空き家をカフェや民宿として再生するなど、交流の基盤づくりを進めます。

また、自転車愛好者の観光誘致「サイクル・ツーリズム」については、サイクルラックやレンタルサイクルステーションを整備するなど、着実に事業を進め、TOJとあわせて自転車による観光のまちづくりに取り組みます。

7 情報をつなぐ

7-1 <ホームページと戸籍システムの更新>

ITガバナンスランキング全国12位、人口5万人以下の市町村では全国1位と、電子自治体を誇るいなべ市。IT推進体制やセキュリティ管理などが高く評価されています。また、証明書のコンビニ交付サービスもいち早く導入し利便性の向上に取り組んでいます。登記嘱託オンライン手続件数が全国1位となったように、常にサービスや業務の品質向上に努めています。しかし、ホームページについては構築後10年が経過し、システムの陳腐化

は否めません。このため、平成28年度のリニューアルに向けシステムの基本設計に着手します。

また、現行の戸籍システムを更新し、戸籍事務の正確性と効率性を高めるとともに、平成28年1月から交付されるマイナンバー（個人番号）カードによるコンビニ交付サービスにも対応できるようにします。

7-2 <公共施設の管理計画>

公共施設も定期的な保守管理が必要です。しかし、施設の建替えや修繕には多額の費用を要することから、できる限り国からの補助金を利用して行っています。特に、合併特例債の起債期限は平成30年度、公共施設の老朽化対策の財政措置も29年度を起債期限としており、この財政措置に必要な管理計画の策定を急ぐ必要があります。そこで、人口減少を加味した公共施設の需要予測や地域の実情を踏まえ公共施設総合管理計画を策定します。また、平成29年度の決算から、公有財産を取得価格で評価する会計基準から、民間企業と同様に減価償却費を差し引いた残存価格で評価する会計基準への変更が予想されることから、資産管理システムの変更も含め、公有財産の固定資産台帳の整備を進めます。